

## 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

### 輸送の安全に講じた措置

- ・平成 26 年 アルコール検知器導入
- ・平成 27 年 全車に IP 無線導入
- ・平成 28 年 貸切バス事業者安全性評価認定
- ・平成 29 年 独立行政法人自動車事故対策機構主催ガイドライン  
セミナー 受講
- ・平成 29 年 独立行政法人自動車事故対策機構主催内部監査セ  
ミナー受講
- ・平成 29 年 中型観光バス 1 台入れ換え
- ・平成 29 年 救命講習 8 名受講
- ・平成 30 年 モバイルアルコール検知器（即時情報通信）導入
- ・平成 30 年 バスジャック対応研修 3 名受講
- ・平成 30 年 大型観光バス 1 台入れ替え
- ・平成 30 年 法令より厳しい交代乗務員配置規定を設定
- ・平成 31 年 救命講習 8 名受講
- ・令和 1 年 乗客の乗降時に安全確保の為に訓練実施
- ・令和 1 年 車両火災を想定した緊急時避難訓練実施
- 令和 2 年 救命講習 5 名受講
- 令和 2 年 大型観光バス 1 台入れ替え
- 令和 2 年 独立行政法人自動車事故対策機構主催ガイドライン  
セミナー 受講
- 令和 2 年 大型観光バス 1 台に、サイドカメラ搭載。
- 令和 3 年 中型バス 1 台入れ替え

令和3年11月 茨城県バス協会主催 運行管理者むけ向け事故防止講習会受講

令和4年3月 茨城県バス協会主催 管理者向け指導監督講習受講

## 輸送の安全に講じようとする措置

- 定期的な健康診断、の検査を行い、健康状態の把握と管理指導を行います。
- 定期的な適性診断の受診と診断結果に基づく教育と指導を行って参ります。
- 2ヶ月毎に、ドライブレコーダーの記録を解した勉強会、映像より共有できるヒヤリ・ハット等の日頃からの安全への意識を高めて参ります。
- 加齢による心身変化ケアに努めます。
- お客様からいただいた貴重なご意見を休憩所、車内等へ掲示して情報の共有を図り改善に繋げています。
- 毎年4月、5月、10月に行われる全国交通安全運動及び年末年始の輸送安全総点検による事故防止運動に際し対象期間における事故防止運動を実施し、又新春には無事故運転者に対する表彰を執り行い、無事故に対する全社的な意識の向上に努めます。
- 環境問題への対応も真剣に取り組むべき問題であることを強く認識して、当社では、交通安全運動やアイドリング・ストップ運動、燃料節約キャンペーン、エコドライブ推進運動等々、様々な活動を展開してきてまいります。「安心・安全・省エネ」は一体のものであることを再認識し、既存の諸運動を統合・発展させ、更には全ての人の安心を目指した会社としてひとつのしっかりとした体制を整え、実践してゆく事と致しております。